

新しい力が岩手を変える

岩手県議会議員

菅原りょうた

県政報告レポート vol.1 令和6年
4月発行

発行 菅原りょうた事務所

〒023-0851 岩手県奥州市水沢南町5番25号
TEL: 0197-39-8700 FAX: 0197-39-8708

34歳



ご挨拶

令和5年9月3日に投開票が行われた岩手県議会議員選挙（奥州・金ケ崎選挙区）において、多くの皆様のご支持・ご支援を賜り、初当選させて頂きました。衷心より感謝申し上げますとともに、皆様の負託にこたえるべく一生懸命働いて参る所存です。

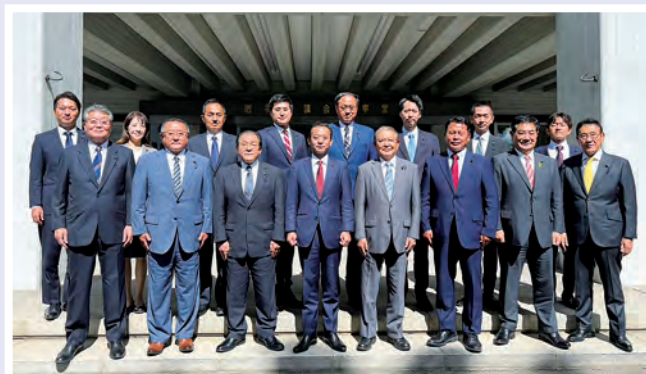
私が所属する岩手県議会自由民主党会派は16名でスタートしました。所属委員会は農林水産委員会、岩手県競馬組合議会 自由民主党岩手県政務調査会 副会長（商工建設担当）となりました。農林水産業の発展や馬事振興、県土整備や中小企業の支援に努めてまいります。

もちろん、それ以外の分野でも医療福祉、子育て、教育など県政課題は多岐にわたります。

私は、同世代の若い方が岩手で安心して働き続け、安心して子育てし続けていただきたい。就職進学で県外転出した方々も岩手に戻って暮らし続けてほしい。お子さんやお孫さんと一緒に岩手に住み暮らせることで、子供からお年寄りの皆様が安心安全に住み暮らせる岩手を実現したいと考えております。

令和6年2月に行った初めての一般質問でも、予算委員会や決算委員会でも、そのことを重点的に考えて質問させていただきました。

奥州・金ケ崎の定住人口を増やし、産業や経済の発展、福祉・教育の振興に努め、ひいては岩手県全体の発展に繋げてまいります。そのためにも、皆様方の声をしっかり聴き、思いに寄り添い、ともに学び考え、ともに歩んでまいりたいと思います。今後ともご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。



自民党会派の集合写真

一般質問

令和6年2月14日から3月22日まで行われた2月定例会において、初の一般質問を2月28日に行いました。今回はその中からいくつかの質問を抜粋してお届け致します。今後も機会あるごとに県政に関する諸課題を取り上げて参ります。

1. 人口減少対策について

- (1) 広域振興局ごとの人口減少対策について
- (2) 若者の働く場所の確保について
- (3) 婚活支援について
- (4) 子育て支援について

2. 農業政策について

- (1) 農業ビジョンの作成について
- (2) 県産米のブランド戦略について
- (3) 県産農林水産物の輸出拡大について

3. 県と市町村の医療連携について

- (1) 県立病院と市町村立病院の役割分担について
- (2) 産後ケアの充実について
- (3) 妊産婦の通院支援の連携について

4. 医師の確保について

- (1) 産科医の確保について
- (2) 県立高校への医系進学コースの設置について

5. 学力向上と教員のスキルアップについて

- (1) 学力向上の取り組み方針について
- (2) 学力向上に向けたデジタル活用について
- (3) 教員のスキルアップについて



①若者の県内企業就職・定着の取り組みについて

Q 首都圏と仙台市で暮らす北東北出身の若者に行ったアンケートによると、県外に出る理由の48.4%が、「やりたい仕事か地方では見つからない」で最多でした。その一方で地元企業の人手不足は深刻で、企業と就職希望者とのミスマッチが発生しています。

若者の県内定着に向け、地元企業の高い魅力を伝える努力が必要と感じますが、県内・県外への学生に対する県の地元企業定着に向けた取組について伺います。



A (商工労働観光部から答弁) 地元企業の魅力を知ってもらうため、小学生段階からの工場見学や、高校生を対象とした企業説明会、大学の授業を活用した県内企業の魅力を伝える講座など行っています。就職マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」は主に首都圏に進学した学生との繋がりを確保するためのツールとして活用しています。また、「若手U・Iターンクラブ」という首都圏を中心に69の大学と連携し、直接大学を訪問して、県内企業の情報提供をしたり、首都圏などでU・Iターンフェアを開催し、県内企業の説明会を行っています。

【私の意見】

本県の社会減は、18歳の進学・就職期や、22歳前後の就職期に大きい傾向です。大事なのは卒業後の就職時期にいかにかその世代を岩手に取り込むかが重要です。

令和5年度の県内高校生卒業生の都道府県別の進学者数は、岩手1470人、宮城837人、東京528人、北海道265人、青森239人ですが、若手U・Iターンクラブは主に首都圏の大学が8割で、東北・北海道の大学との連携が希薄です。学生の進学状況に合わせたU・Iターンの取り組みが必要と感じます。

また、本県の令和5年3月卒の新規高校卒業者の県内・県外就職内定者割合は、県内就職が73.6%、県外就職が26.4%となっています。全国的に比較すると、県内就職割合は33位と低位です。

県は地元企業や地元高校、専門学校と積極的に連携し、企業見学や1週間の職場体験などの機会を通じて、実際の職場での仕事や技術を学ぶことができるよう支援し、企業が地域社会に貢献していることを学生が認識し、地元企業での働きがいややりがいの機運醸成につなげるべきと考えます。



②子育て支援政策について

Q 出生率の増加につなげるためにも、子どもを産み育てやすい環境の整備が重要です。県は今年度から、全国トップクラスの子育て支援策として、「第2子以降保育料無償化」を謳っていますが、第2子以降保育料無償化は、本県を含めて既に10都道県で行われており、秋田、山形、富山、兵庫、島根の5県では、所得制限ありですが、第1子からの保育料軽減に取り組んでいます。

第2子以降保育料無償化に加え、どの都道府県でもまだ実施していない、所得制限なしの第1子からの保育料軽減なども全国に先がけて行い、名実ともに日本一子育て支援が厚い県として、全国にPRし、岩手への定住促進、社会増に努めていくべきと思いますが、知事の見解を伺います。

A (知事から答弁) 国の調査によると、子育てや教育にかかる経済的負担が出生数減少の主な要因であり、複数の子供を育てるにはさらに負担が増すこと、夫婦の理想の子供の数が、2.25人に対して、最終的な出生子供数は1.90人とギャップがあることから、県民の皆さんが希望する子供の数を実現できるように令和5年度から第2子以降の保育料無償化を実施しています。

全国トップレベルの子供子育て環境を目指し、令和6年度予算において産後ケア利用時の子供の一時預かりや、交通費の支援に要する経費への補助、子供の遊び場整備に要する経費補助の事業を盛り込みました。



県議会裏トピックス

予算委員会では、予算委員会の意見を取りまとめ、知事から提出された新年度予算議案に付帯意見を付けるかなどを審議する予算委員会世話人会という制度があります。

世話人には各会派から代表して1名選ばれますが、今回の2月定例会において、私は僭越ながら世話人の抜擢をいただきました。

今回、新年度予算議案は付帯意見を付けた上での可決となり、その付帯意見の内容について世話人会で調整することとなりましたが、その内容をめぐって先輩議員のご指導も頂きながら交渉をさせていただきました。

付帯意見の要旨は、結婚支援のiサポ事業やWEBコミックいわてなどの個別事業を列挙し、「費用対効果が疑問視された事業については、事業の成果が発現されるよう取り組まれない」と厳しく指摘。さらに、知事が昨年の県知事選挙で示された県民との約束であるマニフェストについて、「4年間の道筋を示し、市町村との連携を図りながら取り組むこと」としました。

新年度は付帯意見に対して県当局がどれだけ対応できているかや、マニフェストの進行度合いについて、丁寧に取り上げて参りたいと思います。



③ 宿泊型産後ケアと妊産婦の通院支援について

Q 本県の産後ケアは訪問型は28市町村、日帰り型は15市町村、宿泊型は奥州市の1市のみ。他の都道府県の宿泊型産後ケア施設の数と比較すると、最多は大阪の99、最少は岩手県の1です。奥州市の宿泊型産後ケアは予約3か月待ちの状態、奥州市以外の人からも産後ケア施設を使いたい要望がありますが、奥州市民優先で断っている状況です。一つの市で宿泊型産後ケアを維持・拡大するのは難しく、宿泊型産後ケアは市だけでなく県全体でニーズがあるので、県が事業主体となり整備をお願いしたいです。

Q 妊産婦の経済的・身体的な負担を軽減するため、妊産婦健診等に係る交通費等へのアクセス支援を実施する市町村に対し半額補助する県の事業ですが、補助金申請は年度ごとに申請することとしているため、妊娠期間が年度をまたぐ妊婦の場合、2回申請を行う必要があり、妊産婦にとって負担になっています。申請方法の簡潔化を求めます。

A (保健福祉部から答弁) 産後ケアは妊産婦の住まう市町村でという前提がありますが、地域の関係者や市町村との意見交換も踏まえ、県として研究していきます。

A (保健福祉部から答弁) 今後、国でも妊産婦アクセス支援について新しく制度をつくるという情報があり、それも含めて、年度またぎの申請などの補助申請のあり方についての県の要項を今後改正する方針です。



【私の考え】



宿泊型産後ケアは東北6県で見ても、青森2、宮城17、秋田10、山形15、福島19となっています。女性にとって産後は女性ホルモンが乱高下し心身ともに大きな負担で、第三者によるケアがないと産後うつにもつながります。産後ケア事業は、出産後の大事な時期に母親となった女性に心身をいやし、親子の愛着形成と親としての自立を促し、社会復帰への援助を行う重要な事業であると考えます。また、妊産婦の通院にかかる補助事業の申請方法について、県から簡素化するとの前向きな答弁をいただきました。産科がない胆江地域の妊産婦の皆様にとって、通院の補助支援の申請が負担になっているのは出産意欲の低下にもつながりかねませんので、それを少しでも改善できたことは良かったのではないかと感じます。

④ 県内農林水産物のブランド戦略について

Q 銀河のしずくと金色の風は岩手が誇る米の2大ブランドであり、銀河のしずくの作付面積は令和3年の1,800ヘクタールから令和5年には4,650ヘクタールに、経営体数も549から2,050に増加しています。対して、金色の風は、令和3年から令和5年まで作付面積は250ヘクタールから増加しておらず、経営体は145から113に減少しています。

銀河のしずくは作付面積をどんどん増やして、日本穀物検定協会が審査する「食味ランキング特A評価」でブランド力向上を図る計画ですが、金色の風の今後の方針が見えない状況です。県として、今後、金色の風のブランド化にどのように戦略的に取り組んでいくのか伺います。

A (農林水産部から答弁) 金色の風は県産米のフラッグシップと位置づけ、いわてのお米ブランド化生産・販売戦略に基づき、高品質・良食味米の安定生産と評価・知名度の向上に取り組んでいます。

新たな需要開拓に向け、食味や品質をさらに高めたコメを「金色の風～みやび～」として商品化し、減農薬などに関心を持つ消費者向けの特別栽培米の生産を進めています。収量や倒伏の課題について、生物工学研究センターと連携し、「金色の風」の改良に取り組んでいます。



【私の考え】



金色の風に対する県の方針は、「まずは品質保持のため作付けはあまり増やさず、栽培適地を県南地域に限定している」という状況です。せっかくブランド米として予算を投入して開発したのであれば、銀河のしずくのように、たくさん作って、たくさん売りたいところです。農家の方にとっても、県の考えでは栽培意欲がなくなり、ますます金色の風の作付け面積・経営体は減る一方だと思えます。ちなみに「食味ランキング」は1000haの作付け面積がないと日本穀物検定協会の評価対象になりません。第三者による評価がないと良食味を国内外にアピールすることが難しいと思うので、1000haめざして作付け面積の拡大に取り組んでほしいという思いがあります。

⑤ 産科医確保の取り組みと胆沢病院の産科の再開について

Q 県は、産科医を目指す学生をどのようにフォローし、産科医の増加と県内定着に結びつけていくのか、今後の取組について伺います。また、産科医確保の取り組みを通じて、産科医が増加した場合、県としては、胆沢病院に産科再開の展望はあるか伺います。



A (医療局から答弁) 県ではこれまで、医師確保計画に基づき奨学金制度による産科医の養成、確保に取り組んできたところで、令和6年度に産婦人科を選択する奨学金養成医師は令和5年度より4名多い17名となる見込みです。

産科医を目指す学生を増やすため高校生に向けては医学部進学のための先輩医師による講演や奨学金制度説明会を開催し、医学奨学生と研修医に対しては参加を選択した場合の特例制度についても周知しています。

県では、こうした取り組みにより、高校生や医学生、研修医が産科を選択する機運の醸成を図り、産科医の確保に取り組んでいく考えですが、胆江地域が含まれる県南圏域は、県立中部病院、県立磐井病院、北上済生会病院が地域周産期母子医療センターとして産科医療を担うという役割分担になっており、まずは、中部病院、磐井病院の充実を図る必要があると考えていますので、胆沢病院の産科の再開については現時点では難しいものと考えていますが、今後も奨学金要請医師の配置や関係大学への医師派遣要請、即戦力医師の招聘に取り組んでまいりたいと思います。

【私の考え】



胆沢病院の産科再開は現状では難しいとの答弁でしたが、引き続き胆江地域で安心安全に子供を産める環境整備には努めていきたいと思えます。分娩できる産科がない今の現状においては、産後ケアの充実や通院支援の拡充によって、安心安全に出産・子育てができる環境整備に力を入れてまいりたいと思えます。

主な活動報告

2023年

- 9月4日 感謝の辻立ち
- 9月7日 当選証書授与
- 9月26日 新人議員への予算説明会
- 10月1日 自民党岩手県連青年局で、秋田青年局と合同遊説
- 10月19日 農林水産委員会 初質問
- 10月30日 決算特別委員会 初質問
- 11月8日～9日 33市町村要望調査
- 12月11日 要望調査結果を知事に手交
- 12月16日 要望調査結果を省庁に手交

2024年

- 1月6日 能登半島地震募金活動
- 1月7日～8日 金ヶ崎町、奥州市消防出初式
- 1月10日 農林水産委員会視察 (株純情米いわて)
- 1月19日 県政懇談会@金ヶ崎
- 1月23日 いわて牛共励会
- 1月31日 奥州市で地域公共交通の調査
- 2月2日 農林水産委員会視察
花巻の葡萄が丘農業研究所
- 2月1日 北方領土返還要求岩手県大会
- 2月6日 岩手県商工観光政策研究会
いわげんりサーチ&コンサルティング
- 2月8日 岩手県議会宮城県議会ILC研修会
- 2月21日 奥州市立羽田小学校の遊具撤去要望調査
- 2月28日 初めての一般質問
- 3月1日 予算特別委員会 4部局に質問
- 3月11日 東日本大震災追悼式
- 3月17日 第91回自由民主党大会 (東京)
- 3月31日 自民党岩手県連大会



藤原代議士と辻立ち



秋田県連との遊説活動



決算特別委員会質問



33市町村要望調査



知事要望に要望書提出



鈴木財務大臣へ陳情



各省庁への陳情活動



コープアテイルにて能登半島地震募金活動



予算委員会での質疑



南部鉄器祭りに親子で学びに来ました。

菅原りょうたの所属委員会について

●農林水産常任委員会 委員

県議会の内部には、常時設置されている5つの常任委員会、議会運営委員会が設置されていて、県当局から提出された予算や議案を所轄する委員会毎ごとに審議します。私が所属する農林水産委員会では農業、畜産業、林業、水産業等に関することを審議し、岩手の農林水産業の維持・発展のため、現場の声を大事にしながら真摯に取り組んで参ります。



●岩手県競馬組合議会 議員

岩手県と奥州市、盛岡市で構成する競馬組合の経営状況や運営のチェック、経営力向上を行う競馬議会の議員に就任しました。岩手競馬の魅力を高めるとともに維持存続、競馬従事者の処遇環境改善のために尽力して参ります。

●岩手県政調査会 幹事

県政の各般にわたる調査、研究を行い、県政の伸展に寄与するため、全ての議員で構成する県政調査会が設置されています。私はその県政調査会の幹事として、調査研究するテーマを幹事会で決定し、講師や調査場所の選定を行います。県政に係る重要な事項の調査、研究や会員の研修などを行っています。

●デジタル社会新産業創出特別委員会

特別委員会は、特定の議案の審査や事件の調査のために、本会議の議決で設置される臨時的な委員会で、私はデジタル社会新産業創出特別委員会に所属しています。DXや生成AI、自動運転など技術革新による新しいまちづくりや行政運営の向上のため尽力して参ります。

その他、エネルギーを考える議員連盟、商工観光政策研究会、ILC建設実現議員連盟など、約20の議員連盟に所属し、視察調査などを行っています。

皆様からのご意見、ご要望をお待ちしています。

菅原りょうた事務所 TEL:0197-39-8700

〒023-0851 岩手県奥州市水沢南町5番25号 FAX:0197-39-8708

E-mail: ryota.suga.33@gmail.com https://www.ryota-sugawara.com



HomePage

Facebook

Instagram



新しく事務所を開業いたしましたので
お近くにお越しの際は是非お立ち寄り下さい。